

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2020-87438(P2020-87438A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2019-185611(P2019-185611)

【国際特許分類】

G 06 F 21/32 (2013.01)

G 06 F 21/64 (2013.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 T 7/00 (2017.01)

【F I】

G 06 F 21/32

G 06 F 21/64

G 06 F 21/60 320

G 06 T 7/00 510 F

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月8日(2020.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザが所持する撮影部を備えた認証器と、  
前記認証器に対して通信可能に接続された本人認証サーバと、  
を備えた本人認証システムであって、  
前記認証器は、

ユーザの本人確認の際に前記撮影部を介して取得した、本人確認書類の画像である本人確認画像に含まれる顔写真画像と、前記本人確認書類を所持した所持者の顔の画像である顔画像とのうち少なくとも一方である照合画像を、照合画像記憶部に記憶させる画像記憶処理手段と、

サービス利用時に、前記撮影部を介してサービス利用者の顔画像を取得し、前記照合画像記憶部に記憶された前記照合画像と照合する顔画像照合手段と、

前記顔画像照合手段による照合結果を、前記本人認証サーバに送信する照合結果送信手段と、

を備え、

前記本人認証サーバは、前記照合結果に基づいて、サービスの利用を許可する許可手段を備えること、

を特徴とする本人認証システム。

【請求項2】

請求項1に記載の本人認証システムにおいて、

前記認証器は、

秘密鍵及び公開鍵からなる鍵ペアを生成する鍵生成手段と、

前記鍵生成手段により生成した前記鍵ペアに含まれる前記公開鍵を、前記本人認証サーバに送信する鍵送信手段と、

を備え、

前記照合結果送信手段は、前記鍵生成手段により生成した前記鍵ペアに含まれる前記秘密鍵で署名した前記照合結果を送信し、

前記本人認証サーバは、

前記公開鍵を受信して記憶部に記憶する鍵記憶手段を備え、

前記許可手段は、受信した前記照合結果を、前記鍵記憶手段が記憶した前記公開鍵で署名検証し、署名検証できた場合に、サービスの利用を許可すること、

を特徴とする本人認証システム。

#### 【請求項3】

請求項2に記載の本人認証システムにおいて、

前記認証器は、前記本人認証サーバに、利用開始要求を送信する要求送信手段を備え、

前記本人認証サーバは、前記利用開始要求を受信したことに応じて、乱数を利用して発生させたチャレンジコードを送信するコード送信手段を備え、

前記認証器の前記照合結果送信手段は、前記顔画像照合手段により照合できた場合に、前記チャレンジコードを前記秘密鍵で署名した前記照合結果を送信すること、

を特徴とする本人認証システム。

#### 【請求項4】

ユーザが所持する、撮影部を備えた認証器であって、

ユーザの本人確認の際に前記撮影部を介して取得した、本人確認書類の画像である本人確認画像に含まれる顔写真画像と、前記本人確認書類を所持した所持者の顔の画像である顔画像とのうち少なくとも一方である照合画像を、照合画像記憶部に記憶させる画像記憶処理手段と、

サービス利用時に、前記撮影部を介してサービス利用者の顔画像を取得し、前記照合画像記憶部に記憶された前記照合画像と照合する顔画像照合手段と、

前記顔画像照合手段による照合結果を、通信可能に接続され本人認証を行う本人認証サーバに送信する照合結果送信手段と、

を備えること、

を特徴とする認証器。

#### 【請求項5】

ユーザが所持する、撮影部を備えたコンピュータを、

ユーザの本人確認の際に前記撮影部を介して取得した、本人確認書類の画像である本人確認画像に含まれる顔写真画像と、前記本人確認書類を所持した所持者の顔の画像である顔画像とのうち少なくとも一方である照合画像を、照合画像記憶部に記憶させる画像記憶処理手段と、

サービス利用時に、前記撮影部を介してサービス利用者の顔画像を取得し、前記照合画像記憶部に記憶された前記照合画像と照合する顔画像照合手段と、

前記顔画像照合手段による照合結果を、通信可能に接続され本人認証を行う本人認証サーバに送信する照合結果送信手段と、

して機能させるためのプログラム。

#### 【請求項6】

ユーザが所持する撮影部を備えた認証器が、前記認証器に対して通信可能に接続された本人認証サーバを用いた本人認証の前に行うユーザの本人確認の際に前記撮影部を介して取得した、本人確認書類の画像である本人確認画像に含まれる顔写真画像と、前記本人確認書類を所持した所持者の顔の画像である顔画像とのうち少なくとも一方である照合画像を、照合画像記憶部に記憶させる画像記憶ステップと、

前記認証器が、サービス利用時に、前記撮影部を介してサービス利用者の顔画像を取得し、前記照合画像記憶部に記憶された前記照合画像と照合する顔画像照合ステップと、

前記認証器が、前記顔画像照合ステップによる照合結果を、前記本人認証サーバに送信する照合結果送信ステップと、

を含み、

前記本人認証サーバが、前記照合結果に基づいて、サービスの利用を許可する許可ステップを含むこと、  
を特徴とする本人認証方法。